

広聴特別委員会記録

令和4年6月8日

【開催日】 令和4年6月8日（水）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時～午後2時50分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	岡山明
委員	中島好人	委員	長谷川知司
委員	古豊和恵	委員	松尾数則
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹	副議長	中村博行
----	------	-----	------

【事務局出席者】

事務局長	河口修司	事務局次長	島津克則
------	------	-------	------

【審査内容】

- 1 議会報告会について
- 2 市議会モニターについて
- 3 要望書について

午後1時 開会

矢田松夫委員長 ただいまより広聴特別委員会を開催します。会議に入る前に、私から市民の皆さん方におわびを申し上げます。去る4月13日に開催されました広聴特別委員会において、モニター制度を議論する中で、モニター募集に当たり、任期期間を1年とするか3年にするかなど、貴重な意見をモニター経験者から徴取することを委員長である私が提案しました。この際に、あたかもモニター経験者が積極的に広聴特別委員会に出席してもいいという議論の進め方をしてしまいました。本来なら、委員会の議論を更に推し進め、その中で委員会として経験者をお呼びする対応をまとめなければなりませんでした。参考人招致はあくまでも委員

会の主体的な決定事項であります。今後はこのことを肝に銘じて、広聴特別委員会の議論をしていきたいと思い、誤った議論の進行したことについて、おわびを申し上げます。以上です。それでは、本日の広聴特別委員会の付議事項について確認します。一つは議会報告会であります。本日、6月議会がスタートしまして、これについては決めていかなければならないということ。二つ目については、市議会モニターの現状と今後についてです。三つ目については、市民の皆さん方から出ております要望書の取扱いについてです。この三つについて、皆さん方の御意見を頂いて、集約していきたいと思っております。最初に議会報告会について、やるかやらないか、やるに当たってはどうするのか、やらなければどうしていくのか、これらを含めて、皆さん方の御意見を頂きます。

吉永美子委員 その議論に入る前に、3月議会の報告会については、ユーチューブで発信させていただくということをお初めしました。それに対する反響をつかめるところがあったら、事務局からお知らせいただけると助かります。

島津議会事務局次長 再生数は200回を超えたぐらいであったかと思えます。アンケートについては、特に回答は頂いておりません。

矢田松夫委員長 ほかに3月議会の御意見がありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは6月議会についての御意見をお願いします。

吉永美子委員 事務局が分かればお知らせいただきたいんですが、今、市のコロナ対応について、いろんなイベントとかをされる中で、どのような対応を行政としてされているか、分かる範囲でお知らせいただけますか。

矢田松夫委員長 公共施設も含めて。

島津議会事務局次長 一時期ありました制限自体は、今はないかと思います。

公民館等の使用の状況については、今までと変わっておらず換気をした上で使用、参加した方の確認等は、今も変わらず行われていて、使用人数についても、恐らく定員の半分での対応は続いているのではないかというふうに思います。

吉永美子委員 ほかの委員からなければ、私としては、使用人数の定員も関係なくということとされている状況であれば、議会報告会を是非開きたいところなんです、現状を踏まえると、今回、初の試みで行ったユーチューブで議会報告動画を発信するというやり方を、もう1回やってみるというのも大きな手だての一つではないかというふうに思っています。

長谷川知司委員 この度の6月議会は、議案が担当委員会としては少ないし、これをしようというのが今はないんです。それで、どうするかと私自身迷っている状態です。

岡山明副委員長 公共施設の使用状況は半分という状況で、3月議会と全く変わらんという状況か確認しようと思うんです。次に動くにしても、前回と同じような使用状況で、変わらないという意見を頂ければ、前回と同じような形に進もうと思っています。

島津議会事務局次長 確認してから、皆さんに報告したいと思います。

矢田松夫委員長 確認しないと分らんことだから、暫時休憩して、それに基づいて、報告会をやるかやらないかというのもあるし、長谷川委員が言った議案が少ないからどうするかというのも、やるかやらないかの判断材料です。休憩するんじゃなくて、6月議会の議案が少なかった。それで長谷川委員は、やめたほうがいいんじゃないかという結論なのか、それを決断してください。

長谷川知司委員長 もし公民館とかで、今までどおり報告会をするのであれば、報告会を行って、意見を聞くということで行きますけど、ユーチューブとかで3月議会のように流すとしても、流す議題がないなというのが心配なところですよ。

古豊和恵委員 コロナの件なんですけれども、今確かに減ってきてはいます。減ってきてはいますけれども、これが完全に終息したかということ、そうではないような気もするんです。ここでちょっと気を抜いて、もしものことがあったときに責任問題になるのではないかなという気もします。完全にゼロが何か月も続きましたよ、学校も出ません、子供たちの間にも出ませんというのが確定されれば、それでいいかなとも思うんです。

矢田松夫委員長 それでどうするかです。

古豊和恵委員 私は対面ではなくて、ユーチューブのほうがいいのではないかなと思います。

矢田松夫委員長 皆さん方の意見もユーチューブでやると。やるに当たっては、長谷川委員のように議案がないんじゃないか、材料がないんじゃないかという意見もあるんですが、どうですか。

岡山明副委員長 長谷川委員から6月はなかなか難しいという話が出たんですけど、6月の前に臨時会を開いているから、5月臨時会の議案で進めることもできるのではないかと思います。

矢田松夫委員長 それでは長谷川委員が言うように、もうやめてしまえと。(発言する者あり) いやいや、ユーチューブをするほどでもないし、会館を使うこともないし、使える状況もないから、もういいんじゃないか、一休みしてもいいんじゃないかという意見と、古豊委員が言ったような意見をまとめないといけませんね。

松尾数則委員　私も積極的に参加するという流れではないんですけど、ユーチューブのほうも流れがよろしくないというか、アンケートも来ていないみたいですし、もう少し様子を見てみたいなという気があります。使用定員の半分という状況というのは、議会報告会をやるのには適していないかなという気がします。積極的に議会報告会をやろうという雰囲気ではないです。

矢田松夫委員長　長谷川委員のように一休みしてもいいんじゃないかという意見ですね。そうすると説明義務の代替措置も考えんといけんですね。一休みするのか。寝太郎さんじゃないけど、寝ながら考えるのか。そういうことも必要ですね。ほかにはありますが。

中島好人委員　山陽小野田市議会報告会の実施要綱をちょっと見ているんですが、原則毎定例会後に必要に応じて開催します。報告会は原則6か所で開催します。ただし、必要において増減することができますというふうにありますので、項目はなくても、在り方として、それぞれの常任委員会で掲げている問題とか、要望も何か出ていたので、そういうのとかでも、当市の状況について、総務文教の担当分野で何らかの形で報告していく必要があるんだろうと思います。やはり何らかの形では実施すべきではないかというふうに思います。報告会を従来のカフェみたいな形でやるのか、ユーチューブでやるのかというと、議会ですから、公の形になるので、きちっとした形で責任が持てるというのが大事だろうと思います。任意で自分たちの個人的な責任みたいな形だったらまだしも、公の議会ですから、安全性が非常に大事じゃないかと思います。3月議会の第2弾的なことで、ユーチューブで議会報告を行うというのがいいんじゃないかなと思います。

矢田松夫委員長　中島委員から、何らかの形で議会報告会実施要綱に沿ってやるべきだという意見です。まだ、御意見はありますか

島津議会事務局次長 4月に公民館から地域交流センターに名称が変わりましたが、利用条件として、やはりコロナ対策を取っていただくということで、名簿等を1か月間保管しておくとか、マスクを着用してやる、それから大声でしゃべるとかいうときには1メートル程度の間隔を取るといような、コロナウイルスの基本的な対策をすることについては、今までと変わっておりません。

矢田松夫委員長 公共施設の部屋の使用制限というのはいないんですか。

島津議会事務局次長 明確に定員を定めているわけではないので、基本的に間隔を取れば、それだけ人数は減ってくるだろうというふうには思います。

矢田松夫委員長 ということでありますが、やるかやらないではなくて、やらなければならないというのが大前提でありますので、それを踏まえて議論していかんと、ちょっと一休みもいいかもしれんけど、やっぱりそういうわけにいきませんので、御意見を頂きましょうか。

吉永美子委員 繰り返しになりますけれども、昔のやり方で議会報告会を行えるというのは完全に考えられない。そうになると、やらないのか若しくはユーチューブなのかといった選択肢が出てくると思うんです。議会として市民の方にお知らせをしたほうがいいんじゃないかと思った議案もありましたし、何かしらお知らせをしていく、議会としての動きをお知らせしていくことが必要ではないかと思います。まだ1回しかやっていないユーチューブですから、2回目にトライするべきだと自分は考えています。

長谷川知司委員 私もやることはやぶさかじゃないです。皆さんの中での話では、まだ、交流センターでするのはちょっと怖いというので、私も、確かに高齢者が来られたら、ちょっとまずいなと思いますので、やるんで

あればユーチューブ方式を採用というのは、皆さんの意見が多ければ従います。

矢田松夫委員長 基本的に対面ではやらないということですね。

中島好人委員 今度、産業建設常任委員会で審議をされるわけですが、高泊のデマンド交通の議案が出ていますので、デマンドとは何かとか、審議内容の中から、そういうのをいち早く市民に知らせていくという点で、僕のところで担当している常任委員会では、そういうのを是非早く市民に伝えていきたい。公共交通を充実させてほしいというのはアンケートでもトップにあるわけですから、そういうことで市が取り組んでいるし、議会としてもこういう問題に取り組んでいるという報告を早くしたいなというふうに私は思っております。

長谷川知司委員 総務文教常任委員会は、明日皆さん集まりますので、何を議題とするかは、話し合っていきたいと思います。

中島好人委員 もちろん常任委員会の委員の皆さんの方向で、また違うとなれば、委員会の中での意思統一が先行しますが、今日は私の思いということです。

矢田松夫委員長 報告内容はあるということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）では、松尾委員から民生福祉常任委員会の状況を含めて、さっきは一休みしてもいいんじゃないかということだったのですが。

松尾数則委員 民生福祉常任委員会の内容としましては、例年よりちょっと少ないなという気がしています。何を報告するかも含めて、今のところこれはというのが頭に浮かんできていない。そういうこともあって、ユーチューブで流すというのも何かちょっと厳しいかなというような気もしています。地域交流センターのこともだんだん動き始めたんで、もう少

し余裕を見たいなという気がします。

矢田松夫委員長 ユーチューブで流すことも無理だと。その理由を具体的に言ってください。吉永委員は、対面でやる以外にもユーチューブがあるからやってくれ。松尾委員はそうじゃないんだという理由を言わんとですね。

松尾数則委員 先ほど言ったように、ユーチューブで流すには、例えば地域交流センター辺りの内容も含めて、まだ煮詰まっていない内容ですので、なかなか報告しづらいなという話なんです。

矢田松夫委員長 吉永委員、何かありますか。意味は分かりましたか。

吉永美子委員 これからの話にはなりますけども、国におけるいろんな動きが、民福にも関係するものが出てきていましたし、例の一次救急のこととかも出ていましたし、お知らせすべき内容はあると思っています。

矢田松夫委員長 報告内容は、議決の概要、議会の活動状況、その他必要と思われる事項の三つがないことはないですね、今回の6月議会報告会でもないことはないんだけど、報告するまでには値しないとお考えの委員の方もおられますからね。だけど、報告会をやるかやらないか、やらなければ、どういう手段で僕たちの説明責任を果たすかというところの結論を出さんといけません。僕ばかりしゃべってはいけんと言われるけど、報告会を今までのような対面式でやるかやらないかを決めて、やるのが一番いいですよ。やらなければ、ユーチューブの方法でやるのか、ほかの方法を考えるのか、それを決めていきましょう。これまでのような議会報告会をやるかやらないか、御意見を頂きたいと思います。

松尾数則委員 対面式という方式は時期早尚かなという気はしています。難しいと思います。

矢田松夫委員長 皆さん、それでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）その次に行きましょう。

松尾数則委員 今やる手段としてはユーチューブぐらいしかないんですよ。ユーチューブは前回もやりました。ただ、成果が思わしくないし、アンケート用紙も来ていないし、もう少しユーチューブでの状況を見てみたいというふうに思っています。

矢田松夫委員長 松尾委員の意見はいいんですけど、では、ユーチューブではない方向の議会報告は何があるのか。例えばこういうのがあると言って皆さんの賛同を得るとか、ユーチューブ以外で、対面でない報告ですね。今回初めてやったユーチューブをどういうふうに見るかですね。どういうふうに見るのか、欠陥として見るのか、不満足と見るのか、良かったと見るのか。まずこれをしっかりしなければ、今みたいな意見が出ますよね。ユーチューブについて、岡山副委員長からどうであったのか、自分自身の意見を簡潔にお願いします。

岡山明副委員長 今回のユーチューブでの動画発信ということで、私も何回か見て、視聴者の人数が累計で出ているという状況を確認して、230名から250名だったと思うんですよ。マックスどのぐらいですか。

島津議会事務局次長 現時点で219回の再生回数です。

岡山明副委員長 途中で視聴したとき230から250ぐらいの数字を見た気がするんです。数的には掌握していないんですか。最高的人数というか、マックスの視聴者の人数は把握していないんですか。

島津議会事務局次長 実際にどれだけの方が見られたか分かりませんが、累計で219回の視聴があったということです。

矢田松夫委員長 累計というか延べ人数ですね。

岡山明副委員長 219名の視聴者がいたということで、1回目の成果としてどうなんだというのは、なかなか難しい。基準も難しく、前回の1回しかやっていないという状況であれば、今回も同じような形で、ユーチューブ動画の発信の形で進めていただきたいと思います。2回目で219回から増えるかどうか分かりませんが、ユーチューブでの動画発信をもう1回希望します。

古豊和恵委員 対面式だと人数的に限られる。ユーチューブは見たい、興味のある方が確実に見られていると思いますので、ユーチューブでしっかりと流して、次回につなげていけたらいいと思います。

中島好人委員長 先ほど発言したんですけども、先ほどの論議の中で、なぜ報告会をやるかというのは、議会としての説明責任を果たすのが目的なんですよね。ですから、何人視聴したかとか、アンケートが少ないとかが基準じゃない。どうしたら増えるかというような知恵を出さなければいけないですけども、私たちの責任は、説明責任を果たすかどうか問われているんじゃないかなと思いますんで、何らかの形でやるべきだと思います。前回やったんですから、今回はやらないという手はないです。第1回目の教訓を生かしてより良いものを、また親しみやすいものを目指していくというのがいいんじゃないかなというふうに思います。

長谷川知司委員 皆様がやるという方向ですので、是非やりたいと思います。中身については、私の独断ではいけませんので、委員会で話し合って、どういう形にするかは、また報告させてください。

矢田松夫委員長 吉永委員は、先ほどユーチューブの関係はやるべきだと言われました。私も良いものとか、親しみやすいものに改善していくべきと

思います。人数は別にして、できれば219以上の再生回数という目標を持ってやるべきだと思います。6月議会については、ユーチューブで発信をしていくということで決定したいと思いますが、いいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)また、議決の概要等については、それぞれ委員会の中で決定していくということで、5月臨時会と6月議会を合わせて報告していくということで決定したいと思います。チラシの作成なんですが、今度は中島委員にお願いします。日程表を作らなければいけません、最終日に皆さん方に周知しますので、その途中にもう1回、広聴特別委員会を開かないといけない。最後の要望書等もありますので、取りあえず担当だけ決めておきます。中島委員にお願いします。(「はい」と呼ぶ者あり)それで、ユーチューブの構成は前回は大体踏襲するんですけど、改善点等がありましたら、今出すのか、次に出していただくのか、どうしましょうか。

長谷川知司委員 今分かっている限りで反省点があれば、今出したほうがいいんじゃないですか。

松尾数則委員 前回いろいろやってきましたけれど、例えば、今回については議長の挨拶とか、委員長の報告とかは要らないという気がしなくもないです。

矢田松夫委員長 議長の挨拶はもう要らない。委員長とかもね。(「はい」と呼ぶ者あり)中身は別にして、身長順に並べたほうがいいかもしれないと思いました。見た目では凸凹よりは、きれいに並べたほうがいいなと思いました。委員長報告と議長挨拶は省くということでいいですね。前は委員会ごとに5分程度の動画というふうになっていますが、これについては短いとか長いとかがありますが、どんなですか。

松尾数則委員 ちょっと確認をしたいんだけど、例えば、ユーチューブ動画を今回作ったとします。前回のユーチューブも出すんかね。

矢田松夫委員長 前回のも残っています。見たい人が前回のも見ればいいんです。

松尾数則委員 了解です。

古豊和恵委員 意見というのではないんですけど、議会だからきちっとしたものを作らないといけないと思うんです。もう少し市民の方に親しみのある作り方、もう少し全員が笑顔を出すとか、直立不動でしたけれども、もう少し皆さんで考えながら、親しみやすい動画にできたらいいかなと思っています。

吉永美子委員 最初だからなかなか難しいのが分かった上で申し上げるんですけど、聴覚障害の方のための努力をもっとしたいと思います。

矢田松夫委員長 聴覚障害者への対応ですね。どういうふうにしていくか。せっかく正副議長もおられますので、見た感想をお願いします。

高松秀樹議長 今作っているユーチューブは、3常任委員会が連続して一本のユーチューブで上がっていると思います。市民からの意見を踏まえて、サムネイルというんですけど、例えば総務文教常任委員会何とかで1本、民生福祉常任委員会の例えば地域交流センターで1本など、分割したほうが見る市民にとっては、見やすいのではないかなあというふうには思っています。

中村博行副議長 前は、初めてやったということで、可もなし、不可もなしというような感じで作られたような感じがします。具体的にどういうふうによつたらいいっていうのは思い付きませんが、議長が言われた方法も一つだと思うので、2回目は、もう一工夫があってもいいのではないかなというふうな気がしております。

矢田松夫委員長 委員会ごとに差が出ないように、均等の出来栄えというのを一番心配したんです。それも議長から話があったんですね。それでは、それらを踏まえて5分程度の動画を依頼していくということでもいいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)取りあえず今回をまとめますと、5月臨時会と6月議会の報告については、ユーチューブで行うのを基本に今後取り組んでいくということでもいいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)それでは、2の市議会モニターについて……

中島好人委員 松尾委員から議長と委員会の挨拶はなくてもいいんじゃないかという話があったんですが、僕は委員長の話は最初だからあってもいいけど、2回目は要らないんじゃないかと思います。議長の挨拶は短くても、議長の責任で議会報告会を行うわけですから、今の議会全体で何が課題なのか、6月議会にかかわらず課題として、議長は議長の責任できちっと報告会のときに述べる必要があるというふうに思います。松尾委員に反論をしたいと思います。

松尾数則委員 基本的に1回目に議長の挨拶があると思いますんで、それを見るから、僕はいんじゃないかという話をしたんです。

矢田松夫委員長 両極端な話が出ましたが、ほかの委員の方で意見はありますか。

中島好人委員 早急に議長の挨拶をやめるかやめんか、ここで結論出さなくても、まだあるわけだから、その辺は保留にしながら、意見を持ち帰ってもいいんじゃないか。ここでやめます、やりますとか決めんでもいいんじゃないかと思いますが、決めたほうがいいですか。

矢田松夫委員長 大きな問題ではなく、ささいな問題だから、ここで決められる問題じゃないかと私は思ったんですよ。中島委員が正論なんです。議

会の代表は議長じゃないか、だから議長の挨拶が要るんだというのと全く違う意見が出たから、これぐらいは調整できるんじゃないかと思うんですが、これをまた別途、次のほうに持っていきましようか。（発言する者あり）ここで決めればいい問題ではないかと思うんです。中島委員が正論で、皆さんどうですか。皆さん方の意見をください。

吉永美子委員 松尾委員が言われるのは分からなくはないけど、1回目を見ないで2回目的人也いると思うんですよ。そうすると、全く議長が挨拶をしてないというところから入ってきますんで、議長の責任の下で出すわけですから、あつてしかるべきだと思います。

矢田松夫委員長 議長は代表であり、2回目のユーチューブにも出てもらおうと。

岡山明副委員長 対面式の議会報告会で、必ず議長が最初に話すという状況が長年継続している大きなポイントだと思いますので、議長の第一声として継続していただきたいと思います。

矢田松夫委員長 皆さん方そういう結論でいいですか。次に引き継ぐよりは、議長に最初に出ていただくということでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そういうふうに決定します。それでは2の市議会モニターに行く前に少し休憩します。1時50分まで休憩します。

午後1時40分 休憩

午後1時50分 再開

矢田松夫委員長 休憩を解き、委員会を再開します。2番目の市議会モニターの現状について、私から報告します。先に団体募集について報告します。市P連、小野田商工会議所、文化協会が推薦を出されておりますが、さ

らに山陽商工会議所と女団連から了承を頂いております。あとは、候補に挙がったのと言います。保育協会、私立幼稚園連盟、老人クラブです。確実なのが団体3名で、了解を得ているのが山陽商工会議所と女団連です。それから個人が4名です。応募者多数にはならないと思います。6月1日号の市広報で募集をしておりますので、これから先まだ出るんじゃないかと思います。そこで最初に皆さん方にお諮りしたいのが、モニターの仕事は、最初は委嘱状交付から始まって、各定例議会が終わった後の会議です。意見集約の会議をしていきたい。ですから、先にモニターの委嘱状をどういうふうにするのか、お諮りしたいと思います。事務局から提案はありますか。

島津議会事務局次長 公募は6月15日が締切りです。15日の消印有効としておりますので、その翌週、例えば20日から24日までの間で、広聴特別委員会を開催していただき、公募が多い場合は選考ということにもなるかと思いますが、公募と推薦の結果を諮るような委員会を開催していただきたいと思っております。それから実際の委嘱状の交付式、モニターへの説明会も行わないといけないと思います。通常であれば7月1日ぐらいに開催するのではないかと思いますので、その辺りのことを協議していただく上でも、20日から24日の間に委員会を開催したらどうかというふうに思っています。

矢田松夫委員長 今回の日程的なことで皆さん方の質問はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）基本的にどういう方が応募されてきたのかという確認ですね。二つ目は何かあったですか。

島津議会事務局次長 7月1日からが任期になると思いますので、委嘱状交付式を7月1日に開催するかどうか、開催するとしたらどういった形式でやるのか、実際モニターさんに来ていただくわけですから、どういった説明をするのかとか、その辺の協議のためにも委員会の開催は必要じゃないかというふうに思っています。

矢田松夫委員長 スタートに当たっての協議を20日から24日の間にやりたいということでもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）日程はどうなっていますか。

島津議会事務局次長 6月20日は、特に議会の予定は入っておりません。21日も入っておらず、22日の水曜日が一般会計の全体会が入っております。24日の金曜日が本会議の最終日というふうになっております。その委員会でモニターを決定して、モニターに対して委嘱状交付式をいつやるか通知するという事を考えれば、なるべく早い日にちのほうがいいかなというふうには思います。

矢田松夫委員長 それでは20日でもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）20日の10時にモニターを決定する会議を開きます。そのときに委嘱状交付式の日にも決めます。市議会モニターの応募状況、推薦状況について御意見はないですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それから二つ目に、6月20日の10時に広聴特別委員会を開催しまして、応募者の最終的な決定をしていきたいと思えます。

長谷川知司委員 今団体で決まっているのをもう1回教えてください。

矢田松夫委員長 団体で推薦状が届いているのが山陽小野田市PTA連合会、小野田商工会議所、文化協会です。それから、推薦書は出ていないけれど、了承を頂いている団体が山陽商工会議所、女性団体連絡協議会です。それから、個人が4名です。

長谷川知司委員 今聞いたところ、団体は5団体だということでした。新たに3団体を考えておったんですが、6団体を超えたら、逆に断らないといけんということで、御無礼だからお声掛けするのを控えていました。取りあえずあと1団体は声を掛けていいということで、声を掛けさせても

らいましようか。

島津議会事務局次長 その前に青年会議所があると思うんです。これは正副委員長に前回お任せして、正副委員長で当たっておられると思うので、その辺の詳細を確認されたほうがよろしいかと思います。

岡山明副委員長 青年会議所につきましては、商工会議所経由で2回依頼しました。1回お願いして、返事がなかったものですから、2回目は10日前ぐらいに当たっております。直接本人に会えませんので、商工会議所を経由してのモニターへの協力です。どうされるかというのは、あとは向こうからの返答待ちです。

矢田松夫委員長 分かりました。これをどういうふうに扱うかですが、長谷川委員、何かありますか。

長谷川知司委員 あくまでもお声掛けしたほうを優先したいですので、完全に断られたときに、新たな団体にお声掛けさせていただければと思います。ですから、私のほうから早く動くことはいたしません。

矢田松夫委員長 優先順位として、小野田青年会議所に再度当たっていく。その状況を見ながら、予備で長谷川委員に一つ依頼する。副委員長と長谷川委員のほうで連絡を取りながら、もう1団体増やしていくということにしていきたいと思います。

吉永美子委員 新しくお声を掛けるところの順番としては、市P連が一番でしたよね。（「前回入っている」と呼ぶ者あり）入っていません。ここは新規です。どこから声を掛けるか順番を決めたじゃないですか。市P連が一番だったと思います。市P連が入りましたので、あとは幼稚園、保育園をどうするかとなりますが、もし仮に青年会議所からお断りが来たときの順番としてはどうしますかということです。幼稚園が先か保育園

が先かということです。私は保育協会の会長には、依頼があるかもしれませんがということも申し上げております。二つとも「いいです」と言われたら七つにしてしまうのか、その辺があるから、それをはっきりさせていただくとありがたいです。

矢田松夫委員長 これまでの団体を優先するのか、新しいのを優先するか、でも新しいのを優先するというふうにしてきたから、どうでしょうか。
（「違う」と呼ぶ者あり）

吉永美子委員 青年会議所から、今回無理ですよとお断りがあったときに、新規には保育協会なのか、幼稚園連盟なのか（発言する者あり）前に名前が出ているところの話ですよ。（「老人クラブ」と呼ぶ者あり）老人クラブ、忘れていました、ごめんなさい。どこにお願いするかという優先順位を付けておかないと……

矢田松夫委員長 名前を言わんで、長谷川委員の含みでお願いしますと言ったのは、そこなんです。その三つの団体なんです。

吉永美子委員 保育協会については、依頼があるかもしれませんがとだけ言っています。

矢田松夫委員長 それはいいですけど、私が具体的な名前を言わなかったのはそこなんです。その三つを頭に入れて、長谷川委員に依頼している。

吉永美子委員 これで私は言わなくていいですね。

矢田松夫委員長 はい。優先順位は小野田青年会議所で、その状況を見ながら、長谷川委員が三つの団体を頭に入れておられますので、お願いしたいと思います。

島津議会事務局次長 前回の委員会で決定しましたのは、順番としては市P連、それから保育協会、それから幼稚園連盟、老人クラブ連合会というふうになっております。

吉永美子委員 そういう順番が決まっているのであれば、青年会議所がもし、今回無理ですとなったときには、保育協会にあるかもしれませんと言っていますので、委員長から依頼さえたら動きます。

矢田松夫委員長 順番を頭に入れながら、対応をお願いしたいと思います。それでは市議会モニターについて、ほかにないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは3の要望書に入ります。皆さん方のお手元に配付しておりますように、昨年11月12日に広聴に関することが、（1）市民からの広聴活動については、議会のモニター制度に関しては、明確な方向を定め、真に議会改革に役立つ、市民参加の制度として確立していただきたいというふうになっております。これについての皆さん方の御意見を聞きたい。最終的に委員会に出た意見をまとめて、委員長、副委員長で回答案を作り、次回の委員会に諮っていきたいと思います。これに対する皆さん方の御意見を聞きたいと思います。市民の下瀬俊夫さんから出された改選後の議会運営に関する要望書の1の市民からの広聴活動です。

松尾数則委員 内容については早急に報告すべき内容だと思います。ただ、ちょっと確かめておきたいんですけど、公募中心の議会モニター制度という話がありましたか。団体推薦制度を基本とするとかいう話があったんだっけ。公募を中心とするという内容じゃなかったかいね。

矢田松夫委員長 前期というのは改選前ですよ。

松尾数則委員 これは11月12日に出した要望書ですからね。その中で、こういう話があったかなと思って。公募中心で、団体推薦をメインにする

なんて話はなかったような気がするんですが。

吉永美子委員 そのとおりで、別に団体推薦を基本とするという話にはなっていません。

矢田松夫委員 市民にはということで、どのような意見が寄せられたのか。6段目ぐらいについてはどうですか。

吉永美子委員 あえて言うならば、委員会の中でモニター制度をどうしますかという議論をやっているんで、そこは市民が見ていただけるものです。ある面、説明責任を果たしていると言っただけではいけないでしょうか。見える形で議論をしていますから、そこはいかがでしょうか。具体的な説明は何もされませんでしたとありますけれども、どういう形で説明するのを求められておるのかというところが、私はちょっと分からないんです。いずれにしても、委員会の中の議論という部分、意見を出していただいたところは公にしております。

矢田松夫委員長 具体的な説明は何もされませんでしたとありますが、具体的な説明をしてきたということですね。具体的な説明は何もしていなかったということについて御意見はありますか。制度変更について具体的な説明がなかったんじゃないか。変更するに当たって市民の声を聞いたのかということについてはどうですか。

古豊和恵委員 そもそも議会モニターというのは、公募中心の議会モニター制度をやめて、団体推薦の制度を基本というふうに書いてありますけれど、そもそもそれがなかったわけですから、この方の勘違いでしょうかと先ほど言われましたけれども、勘違いですよ。それをどのように本人に納得していただくのかというのが問題ですかね。

矢田松夫委員長 具体的な説明をしたのかどうなのか。市民からいうと、何も

していないんじゃないかと。実はしたんですよというものがあれば、今みたいな勘違いじゃないかということなんだけど、そこをしっかりと、一方的に市民の声を勘違いというふうに整理するわけにはいきません。実際説明をしたのかどうなのか。制度変更について、具体的に市民に説明したのかどうなのか。

長谷川知司委員 先ほど吉永委員も言われましたように、制度変更というか、制度について、追加で団体も入れたということで、それについては委員会の中で話し合っております。だから、それ以上のものはないと思います。それから、この市民の方が言われる公募中心をやめたわけではないですから、あくまでも公募中心プラスアルファということで団体を入れたということですから、たしかこれ以上の説明はしていませんよ、制度変更をしたわけではないですから。

矢田松夫委員長 議論の過程は広聴特別委員会ですしてきた。それから制度も変更していない。現在も継続しているんだと。

岡山明副委員長 制度変更の理由が、前回の委員会の中で話し合われたかどうかということでは、当然話をされたということですよ。その辺の了承の下で、今回団体推薦の形が整ったという状況があるから、それでいいということですよ。皆さんの合意の下で、制度としての体制は変わっていないという話をされたから、制度自体というか、個人から団体推薦を加えたということで、制度自体を変えられたんじゃないかと思ったんですけど、そういう意味で、長谷川委員が言われた制度を変えていないという発言に対して、私は違和感を覚えました。

長谷川知司委員 この市民から言われている公募中心の議会モニター制度は変わっていないよということなんです。だからプラスアルファで団体を加えたということです。公募中心をやめたのであれば、制度を変えたと言ってもいいですけど、公募中心がそのまま残っているし、プラスアルフ

アをしたんだという理解をしていただきたいなと思います。

矢田松夫委員長 12月3日に議運でやられているんですね。そのときの議事録があれば、この市民の求めるものが、そこに発言が残っていると思うんです。

松尾数則委員 私は逆の考え方しているわけです。個人的に思っていたんですよ。団体をやめて、基本的には公募が中心になるというイメージがあったんです。その辺のところは、団体推薦の制度を基本とする提案という内容に全然記憶はないんですか。議事録なんかをちょっと精査してもらえば、あるんじゃないかという気がするんです。

矢田松夫委員長 だから具体的な説明は何もなかった、何もされませんでしたということじゃないんですよと明らかにすればいいんです。その次に、その結果、多様な意見が寄せられたでしょうか。

長谷川知司委員 確かに多様な意見はなかったですけど、この制度を始めて1回目ですから、まず1回やって駄目だからというんじゃなくて、続けてみようということで、皆さん同意されたと思うんですね。それで、今期になって、それを1年とするか3年とするかという話で、3年になったという理解をしております。

矢田松夫委員長 多様な意見は寄せられていないが、これからであると。制度を変えていないんだけど出発したからということですね。次は議会モニターとの意見交換会について、年間を通じて各モニターから提出された意見や議会傍聴等の資料は何も配布されず、変更された議会モニター制度に関して広聴特別委員の総括的な見解も何も明らかにされていません。これについてはどうですか。そのとおりであるというのか、いや違うよというのか。

吉永美子委員　これはモニターの意見交換会を年に1回行いましたけれども、年間を通じてモニターからたくさん提出された意見は、議会のホームページできちんと出しています、それは当然見られた上で参加されているものじゃないでしょうか。モニターから出された意見が全く目に触れないものであれば、出さないといけないかもしれませんが、見ることができるものをあえて出すというところまではしていないというふうに認識します。こういうふうにかかれたから、どうだったのかなと思ったら、出された意見は公表していましたのでということです。あと議会傍聴等の資料というのがどういうものなのかがちょっと分かりません。

矢田松夫委員長　この12月3日の議運で出された意見というか、市民からの要望書に対する説明事項の議事録は、もうできているんですか。

島津議会事務局次長　できておりますので、印刷をしようとしているところです。もしよろしければちょっと休憩していただけたらと思います。

矢田松夫委員長　それでは2時25分まで休憩します。

午後2時15分　休憩

午後2時25分　再開

矢田松夫委員長　それでは休憩を解き、委員会を再開します。付議事項の3番の要望書についてということで、市民の方から昨年11月12日に出された、広聴特別委員会に割り振られた市民からの広聴活動について、皆さん方の御意見を頂いております。また12月3日でしたでしょうか、その当時の参考人の方からの御意見も皆さん方に資料として配付されておりますので、それから、私たち広聴委員会が新しくスタートして、今回までモニター制度について議論をしてきました。皆さん方の御意見が

ほぼまとまったようなモニター制度になっているだろうと思いますので、それらを含めて、皆さん方の御意見を頂きたいと思います。

長谷川知司委員 この要望書については、私たちも早いうちに委員会の中で話をしたと思います。それをもって新しい議会モニターをどうしたらいいかということを考えておりますので、市民から出された広聴活動についてということについては、この内容を頭に入れた上で新たな議会モニターを決めたと思います。この回答については、委員長、副委員長のほうで文書にして出していただきたいと思います。

矢田松夫委員長 長谷川委員から御意見がありました、いいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)では、そのように取りまとめて、これまでの経過と市民の意見に回答できるように、もう一度精査して、委員長、副委員長の案を出していきたいと思っております。ただ、私が引っかかるのは、真ん中の辺にあります「年間を通じて各モニターから提出された意見や議会傍聴等の資料は何も配布されず」というところですが、これはどうなんですか。3ページの真ん中にも参考人の方が「1年間どんな活動してきたのかという資料が何も提供も提出をされなかった」とあります。実績としてどの程度の意見書が出されるのか。意見書は出されたと思うんです。その都度、広聴特別委員会をやられたと思うんです。ただ、議会傍聴等そのような数字的なものをきちんと把握しているんですかとありますが、これは分からなかったという回答ではなかったですか。ただ、モニターの皆さん方のアンケートを見ると、数字は出ていると思うんですよね。議会傍聴をしていますかとか、しましたとか。

長谷川知司委員 議場に来られた方は、昔は住所氏名とか書いていただきましたけど、今は個人情報ということで要求していない。それからインターネットで見られる方については、誰が見ているかということまでは分からないということで、議会傍聴をされているかどうかということとは不明だということだったと思います。

矢田松夫委員長 ほかにないですか。（「はい」と呼ぶ者あり）出された意見、あるいはこれまで広聴特別委員会で取り組んできたことについて正副委員長でまとめていきたいと思っております。それから二つ目の陳情書です。これについても同様にモニター制度についての陳情書です。一つは疑問点ということで、1、2、3、4というふうになっております。まず1番について皆さん方の御意見を頂きます。1番については、現実的な議論を期待しますという、あくまでもそういうふうにしてくれという要望であり、叱咤^{しった}激励であると私は解釈するんですが、皆さん方はどうですか。

長谷川知司委員 確かに叱咤^{しった}激励の意味もありますし、様々なお母さん方が保育園とかで様々な意見、つい愚痴を言ったり意見交換をされたりしていると思います。それを園の保育士さんや役員さんは聞かれていると思いますので、そういう声を聞くということも大事かなということでもあります。

中島好人委員 もう新しい委員会のメンバーの中で、どういう方向でというのは決めたことなんで、これを覆すことはできません。となると、その懸念はあるけども、挑戦してみるという機会は必要だと思います。ですから、閉ざすというか、閉ざしたら意見も何もなくなるわけですから、もう決めた後ですから、どうしたら若い人が多様な意見が反映されるようになっていくのかということは、僕らの新しい課題として捉えるべきではないかというふうに思います。前回、若い人がいるというところがどういうふうな形であったのかということも勉強しながら、次には何らかの形で成果が出るような形にもできたらいいなと思います。基本は議会に関心を持っている人が基本ですから、その辺も捉えながら、新しい人の意見をどうしたら組み入れられるか、関心を持たれるかというのは、取り組むべき価値があると思います。こういう形は当然また生まれるかもしれませんが、今の時点はもう決めた後ですから、もうこのメンバ

一で決めた後ですから、僕はそう思います。

矢田松夫委員長 皆さん方の御意見を頂いて、最終的にこの陳情書の扱いですね。参考人に来ていただくとか、いろいろ方法があります。今の議会では、事前に陳情書について各議員に送っておりますので、見られたと思います。御意見を頂きたいと思います。1番については、もう少し実態を良くしろと、実態を見ろと、現実を直視しろと、最初言ったように叱咤^{しった}激励じゃないかと思います。後は具体的にどうするかというのはまた話しますが、それでは②です。

島津議会事務局次長 この陳情書は6月定例会で広聴特別委員会に調査委員会を振り分けられた陳情書です。通常でありましたら、議会基本条例第20条にあるように、議会は請願陳情を市民による政策提案と位置づけるとともに、その審議においては、これら提案者の意見を聞く機会を設けなければなりませんというふうにしておりますので、通常でありましたら、陳情者の方に参考人として、意見を聞く機会を設けるべきではないかというふうに思います。その上で議論されてはどうでしょうか。

矢田松夫委員長 それを頭に入れておるんだけど、最初に皆さん方の疑問点なり、分からないところなり、もっと深めることがあれば、今話しているんだけど、もう参考人を呼んでから、その話を聞くということでもいいですか。

吉永美子委員 そのこと以前に②については、当時のことで述べさせていただくと、要は公開する会議ではございませんので、きちっとした記録というものが当然なかったわけです。ほかの方の御意見を聞きたいということであれば、録音があるので、それを事務局から取っていただければというふうな話をしたように私は記憶しておりまして、そういった対応で当時はさせていただきました。それをもっと踏み込んで、モニターにとって、これまでの状況をもっと知りたいということにどう対応するのか

ということは、この委員会で議論することはやぶさかではないと思います。当時とはとにかく公開の会議ではないので、公表できる議事録というものがなかったですから、録音であれば、事務局のほうに要望していただけならという形での対応を当時はさせていただきました。ですので、これをもっと踏み込んで、モニターにとってより分かりやすい形に変えていくという方向で、違う物、委員会のような公開の記録ではないですけど、どういう形にすればいいかというところは、議論していく余地は大いにあると思います。

矢田松夫委員長 ほかにないですか。(「はい」と呼ぶ者あり)それでは③です。

今は皆さん方の共通認識を持つての議論をしているだけであって、具体的にもっともっと深掘りしてやるためには、参考人の意見も聞きますけれど、今日は、この陳情書について、少し議論をしていただいております。ほかにないですか。

中島好人委員 ちょっとよく分からないんですけども、先ほどの要望書については、提出者に来てもらって、直接そういう意図を聞いたんですけども、この陳情についても同等の扱いにするということになっているんじゃないかと思うんです。ここにきて、今この話にどうしてなるのかなあという一つの疑問と、もう一つは、さっきと同じように、いろいろな問題について、そういうのも考慮しながら、このモニター制度を作り上げてきた経緯もあるわけなんですよ。ですから、今度の7月の頭にはモニターの説明会も開くという方向も示されているわけです。この間の新しい広聴特別委員会の中で論議したことを伝え、そういう中で、あえて提出者から、もっとこの辺のところを審議してほしいということであれば、是非来ていただいて、一緒になって議会改革に取り組んでいく、より良いモニター制度にしていくというか、委員会として取り組むことが大事だろうと思うんです。まずは提出者の意図が先行するんじゃないかと思うんで、本来ならそういうことですから、我々の審議の内容とあわせてもっとということがあればというふうには僕は思ったりもするんです。

まずは、この間の委員会の審議の内容伝え、陳情書の真意を伝え、それで、是非直接説明したいということであれば、そのほうが優先するというふうに思います。

矢田松夫委員長 中島委員が言われたように、まず問題点を含めて、今の委員会の実態、状況において、皆さん方の共通認識を頂いて、市民の意見を聞かなければならないということでもありますので、この次は参考人について、いつどのようにしていくのかを議論していきたい。いきなり何日に参考人に来てもらうというよりは、ちょっとその前に皆さん方の意見を頂いたということなんです。いきなりでいいですか。そうじゃなくて、今みたいな分からないところ、もう少し問題点の共通認識を持つために私が言ったままであって、時間の無駄であれば、参考人の意見を聞いて、いきなりでいいですよ。参考人に来ていただくと、参考人の意見を聞く場を作らなければなりませんので、もうそこに行きましようか。それでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは樋口さんの要望書については、参考人として意見を聞く場を作らなければいけませんので、お諮りします。20日から24日の間で、参考人の都合の良い日を聞いて、委員会を開催するということでもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）今日の皆さん方の意見を踏まえて、参考人の意見を聞いて、そして皆さん方の意見を頂くというふうな流れにしていきたいと思います。今日のことも少し頭に入れておいていただきたいと思います。それから11月12日については、正副委員長でこれまでの取組の案文を作っていくということでもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにないですか。

中島好人委員 チラシですけども、これは中止のチラシですか、6月議会報告会をやるよというチラシですか。

矢田松夫委員長 中止のチラシです。（発言する者あり）参考人招致することですから、相手の都合があります。本会議中ですから、個人的な用は作っていないと思いますので、相手次第ということですが。ただし、

皆さん方、今までの参考人の中継録画を見ていただければ分かりますように、委員からの質疑はほとんどありません。ですから、今日はこのような場を事前に私が作っただけなんです。是非お願いします。この陳情書に書いてありますように議会改革についてどうすればいいかということは、参考人に質疑することなんです。是非それを頭に入れて、臨んでいただければと思っております。ほかにその他はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ以上で、広聴特別委員会を閉じさせていただきます。

午後 2 時 5 0 分 散会

令和 4 年（2022 年）6 月 8 日

広聴特別委員長 矢 田 松 夫